

## (仮称) 朝倉彫塑館通りふれあい広場 愛称募集要項

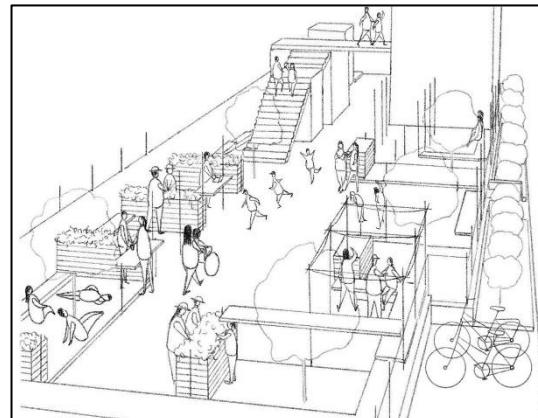
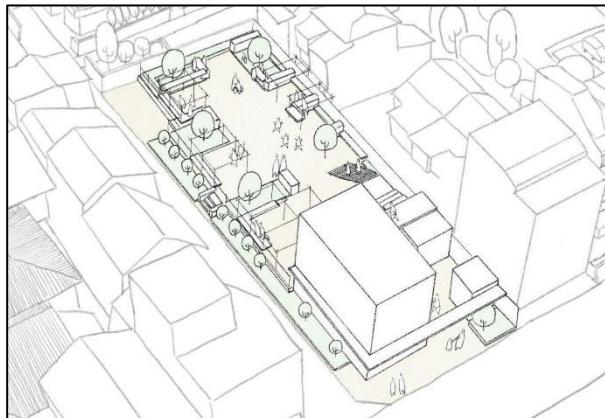
### 1. 目的

令和8年度に開設する(仮称)朝倉彫塑館通りふれあい広場は、地域の魅力向上や活性化を目的として、地域住民や来街者が集い訪れたくなる場所となるよう整備を進めている施設である。

当施設が多くの方に親しまれる場所となるように愛称を募集する。

### 2. 施設概要 ※設計途中のため、変更となる可能性があります。

(1) 名 称	(仮称) 朝倉彫塑館通りふれあい広場
(2) 所 在 地	東京都台東区谷中五丁目9番2号
(3) 敷地面積	416.82 m <sup>2</sup>
(4) 広場規模	
① 広場面積	359.62 m <sup>2</sup>
(5) 建物規模	
① 建築面積	57.20 m <sup>2</sup>
② 延床面積	86.54 m <sup>2</sup>
③ 階 数	2階建
④ 高 さ	7.35m



※イメージイラスト（左：俯瞰図、右：広場奥側）

### 3. 募集内容

令和8年度開設予定の「(仮称) 朝倉彫塑館通りふれあい広場」の愛称

### 4. 愛称の基準

- 施設の目的や特徴がイメージできるもの
- 親しみやすく覚えやすいもの
- 社会通念上適切なもの

## 5. 愛称の表記

「(仮称) 朝倉彫塑館通りふれあい広場『〇〇』」、「『〇〇』((仮称) 朝倉彫塑館通りふれあい広場)」等と表記する。

## 6. 応募資格

台東区内在住・在勤・在学の方

※ 11. 応募規約への同意が必要。

※ 未成年の方は保護者の同意が必要。

## 7. 応募方法

1人1点まで応募可能

- 申請フォームによる応募
- 応募用紙の郵送・持参またはファックスによる応募

※ 応募用紙は台東区(以下「区」という。)のホームページからダウンロード可能。

また、区立施設の窓口等に設置。

※ 提出先は13.問い合わせ先を参照。

## 8. 募集期間

令和7年12月10日(水)から令和8年1月5日(月) ※必着

## 9. 全体スケジュール

令和7年12月10日 募集開始

令和8年 1月 5日 募集締切

1月10日 地域住民等によるワークショップにて優秀作品を選定

1月30日 優秀作品に対する投票開始

2月26日 優秀作品に対する投票終了

3月下旬 最優秀作品(愛称)の決定、愛称の発表

## 10. 賞

最優秀作品賞 1名 全国共通図書カード 10,000円分

優秀作品賞 2名 全国共通図書カード 5,000円分

※ 複数の方が同じ愛称を応募して受賞した場合は、抽選により受賞者を決定する。

## 11. 応募規約

- (1) 応募に係る費用は応募者負担とする。
- (2) 区は、応募作品受付・受領の連絡をしないものとする。
- (3) 応募作品の修正・撤回は不可とする。
- (4) 愛称として選定された作品に関する一切の権利は区に帰属する。
- (5) 応募する作品は、自作かつ未発表で、他の既存施設等の名称として使用されていない、もしくは類似しないものであり、他のコンテスト等への応募を予定していないものに限る。
- (6) 第三者から権利侵害等の申し出があった場合、その他トラブルの発生、訴訟等の提起がなされた場合は、応募者自らの責任と費用で解決するものとし、区は一切の責任を負わない。
- (7) 応募者は、選定された作品を使用して区が実施する様々な創作及び活動等に対し、一切の異議を申し立てないこととする。
- (8) 区は、作品の採用にあたりやむを得ない場合、一部を補作する場合がある。
- (9) 選定過程は非公表とし、選定過程に関する問い合わせには応じない。
- (10) 応募にあたって提出された書類等は返却しない。

## 12. その他

- (1) 募集にあたり取得した応募者の個人情報は、本募集に関連する業務に限って使用する。最優秀作品賞及び優秀作品賞受賞者を含め、応募者の氏名は非公表とする。
- (2) 区は、本要項を応募者に事前に通知することなく、任意に改定できるものとする。この場合において、改定の効力は区のホームページに掲載した時点で生じるものとする。
- (3) 本要項に定めのない事項については、区の判断で決定する。

## 13. 問い合わせ先

〒110-8615 台東区東上野4-5-6  
台東区役所 都市づくり部 地域整備第三課(区役所5階7番)  
電 話：03-5246-1365  
FAX：03-5246-1359